

2023年11月27日

## 池田町第6次総合計画後期基本計画(案)に対する意見(パブリックコメント)

### 1. はじめに

この基本計画(案)にはいくつもの問題点があり、このままでは、町の最上位計画として決定することには無理があると考えます。その理由は以下の通りです。

第1は、先の池田町行財政改革推進委員会(以下、行革委員会)が提出した6次にわたる答申を貫いている財政再建への基本的な考え方と具体的な改革提言を視野の外に置いていることです。とりわけ、最終答申で示された第6次総合計画策定にあたっての提言が、ことごとく軽視または無視されていることは重大です。

第2は、現在池田町が直面する少子化や若い世代の転出超過、超高齢化による人口減少の実態を深く分析していないため、重要課題の見極めとその対策が中途半端で、かつ将来への見通しを示すものになっていないことです。

第3は、部分的な修正に留めようとするあまり、具体的な数値目標を示すことができず、計画としての体をなしていないことです。

以下、これらの点を踏まえ、決定に至るまでの審議のあり方への提言と、部分的な補足および修正意見を述べます。

### 2. 後期計画答申までの審議のあり方についての意見

---

**答申までの審議回数、審議時間が短すぎることから、回数を大幅に増やす(少なくとも5回)か、または審議期間を延長し、令和6年度半ばまでとする。**

---

(理由)

予定では、今年度末までに月1回のペースで審議会を開催し、この後の予定をみても、残された回数は2、3回に過ぎません。実質的な議論はほとんど行われていない状態です。

現在の池田町が直面している課題は数多くあり、いずれも深刻なものばかりです。とりわけ、現在の少子高齢化と人口急減という未曾有の事態の的確な分析と財政再建への視点を欠いたままでの後期計画では、今後の町政運営の指針とはなりえません。

先の行革委員会の最終答申(第六次)は、「1. 財政健全化のために特に池田町に求められる視点」として、「第一に、少子高齢化を初めとするさまざまな課題に適切に対応するため、第6次総合計画(後期)の改定に当たって町づくりの将来像を町民とともに練り上げることが肝要であり、その視点を踏まえて重点課

題を明確にし、優先順位を定めて実行に移すことが重要である」とのべています。

これを受けて「Ⅱ. 財政運営に当たっての基本的考え方」として、「(3) 将来像を踏まえた総合計画の抜本的見直し」、「財政健全化の必要性を強調した本委員会の答申を十分に加味して、後期計画を抜本的に見直すこと」を求めています。

2年間にわたる行革委員会の答申を生かすのであれば、さらに深い議論が必要となるはずです。

### 3. 後期計画案についての意見

#### (1) 1 ページ 第1節 総合計画の概要 1 計画の趣旨

---

第3段落の下に、次の文言を挿入する。

これらに加えて、大型事業による過剰投資、人件費、公債費等経常経費の増大によって町財政は極めて大きな困難に直面し、財政建て直しが当面の主要な課題となるに至りました。この解決のために設置された行財政改革推進委員会の答申は、行財政改革の基本的な考え方や改革の指針を的確に示しており、その趣旨を尊重し計画に十分に反映することが求められます。

---

(理由)

第6次総合計画を策定したのは平成30(2018)年度であり、財政危機が表面化する直前であったため、財政問題にかかわる記述には極めて不十分な面がありました。

その後の財政危機の表面化で、行財政運営は大きな転換を求められ、この問題への対処は急を要するものとなりました。その解決のために設置されたのが行財政改革推進委員会でした。

その答申は行財政運営に関する指針とともに、数々の改革の方向を提示しました。従って、前期計画とは質的に異なる段階に入った池田町の基本計画を策定するに際して、何よりもまず行革委の答申を十分に考慮し、その後の池田町の実情を踏まえて計画を修正する立場を明確にすべきです。

第3章以下がパブリックコメントの対象だとされていますが、序論で最も重要なことに触れないままでは、計画としては全く整合性を欠いてしまいます。それ故、あえてこの補足意見を提出します。

#### (2) 3 ページ 第2節 まちづくりに関わる町の動向 1 人口・世帯の状況と今後の見込み

---

第1段落の後に次のように続ける。

池田町の人口は、平成 17 年から顕著な減少に転じ、平成 26 年ごろからは減少がさらに加速、その傾向は現在もなお続いています。このまま推移すれば、あと 5 年後には 8,500～8,700 人台（住基台帳ベース）になる可能性があり、さらに 10 年後の 2035 年には 7,000 人台になることも予想されます。

この背景には、平成 28 年頃まで 60～70 人台を続けていた出生者数が平成 29 年から急激に落ち込み、すでに 20 人台が常態化するまでになっていることがあげられます。また、これまでは転入者、転出者が総数ではほぼ均衡してきたものの、20～30 代では転入者が転出者を大幅に上回っている実態があります。これが子育て世代の減少を生み、少子化に拍車を掛けていることは明らかです。

高齢者の死亡による自然減自体は避けられないことですが、出生者数回復の手立てを講じるとともに、社会減の要因を取り除くことが急務です。

従って、その対策として、子育て世代が安心して生活できる基盤（住宅、保育・教育環境、雇用環境など）を充実させることが喫緊の課題となっています。

---

（理由）

この部分の記述は表面的で、どの自治体にも通用するような記述になっています。必要なことは池田町の的確な現状分析であって、そのために、状況に近い松川村など他市町村と対照比較することも有効です。

池田町では、最近の人口減少がどのような要因で起こっているのかを分析することこそが重要なのであって、単に国勢調査を基準とした社人研の予測を記すだけでは不十分です。

池田町においては、まず少子化の進行が過去 20 年程度にわたってどうなってきたか、また、転入転出の状況が同じく 20 年程度にわたってどう変化してきたかなどを調べる必要があります。特に、20 歳代の転出が転入を 2 倍近く上回っている実態は深刻です。

また、人口も、国勢調査のデータではなく、住基台帳をもとにした年度ごとの推移が必要であり、これによって、人口の変化を微細に捉えることが可能となります。これもコメントの対象とするのではなく、財政と並んで、この部分こそ十分な分析・記述が必要です。

審議会での議論に資するため、池田町の人口に関する資料【別表 1】を添付します。

### **(3) 8、9 ページ 3 財政状況**

---

財政状況の記述を行革委員会の答申に沿って以下のように全面的に改める。また、必要箇所に図表（別表）を挿入する。

#### **(1) 財政の現状**

令和 2 年度末に財政調整基金が枯渇する可能性があることが明らかとなり、令和 3 年度には歳出の「3 億円削減プロジェクト」に取り組み、あわせて、行財政改革推進委員会（以下「行革委員会」）を発足させ、令和 4 年度末に財政健全化に向けた取り組みの答申を受けました。

財政悪化の要因は、短期間に多くの投資的事業を手がけたことによる基金取り崩しや起債額の増大などと同時に、それに伴う人件費や公債費の増大を招き経常経費を大幅に増やしたことにありました。

幸い、地方交付税の再算定による交付税額の上乗せによって、最悪の状況は回避できたものの、硬直化した財政状況はいまなお続いています。この点を厳しく指摘した行革委員会の答申を最大限に尊重し、その解決に取り組むことが求められています。

## （2） 経常収支比率の悪化

平成 27 年度と令和 2 年度を比較（経常経費充当一般財源）すると、人件費は 3.1 億円の増、公債費は 1.6 億円の増、補助費等が 2.1 億円の増となっており、その他の減少分を差し引いても経常経費が 4.6 億円も増大しました。

このため、経常収支比率は令和元年度 91.5%となり、令和 3 年度では地方交付税増を背景に 81.7 と下がりましたが、令和 4 年度では 85.1%と再び上昇しています。

経常経費充当一般財源額が令和元年度以降減少していないことをみても経常経費

の縮減には程遠く、現在の財政構造のままであれば、地方交付税、町税などの歳入の状況によって、さらに比率の悪化が懸念されます。行革委員会の提言に沿って、いっそうの経常経費の削減に取り組み柔軟な財政構造を回復することが重要になっています。

＜経常収支比率の表＞【別表 2】を入れる。

## （3） 公債費と実質公債費比率

令和元年度から公債費は 6 億円近くなり、令和 4 年度以降は 6 億円を遙かに超える公債費が続きます。このため、実質公債費比率は平成 28 年度以降上昇を続け、財政シミュレーションによっても令和 7 年度には 15%前後になると見込まれています。

借金の返済は待ったなしであり、一般会計を圧迫する大きな要因であるため、これ以上新規の起債を抑えることが重要になっています。

＜公債費と実質公債費比率の表＞【別表 3】を入れる。

#### (4) 基金の状況

池田町は従来、財政調整基金を軸に基金運営を行ってきました。その結果、増大した歳出の一部を財調の取り崩しで対応せざるを得なくなり、基金枯渇の危機を招くことになってしまいました。

これを受けて町は、今後、財政調整基金は 5 億円程度をキープし、特定目的金を積むようにし、今後の公共施設改修などを見越して令和 4 年度までに一定の基金を積み立ててきましたが、それでも令和 5 年度には平成 28 年度水準に到達したに過ぎません。他市町村と比較しても、基金積み立ては大きく遅れており、今後は目標額を定め意識的に積み立てを継続する必要があります。

---

(理由)

原案のこの部分の記述は、前期計画策定時の状況を述べているに過ぎず、以降に生じた財政危機の深刻な状態を何ら反映していません。従って、ここは後期基本計画であるからこそ、最も改めるべき箇所であると言えます。

行政運営の根幹となる財政問題での認識を現状に相応しい記述に改めることなしに、他の記述をいくら修正しても、計画の形をなさないことになってしまいますし、以下の修正意見とも整合性を欠いてしまいます。

参考までに、経常収支比率について、松川村と比較した【別表 4】を添付します。

#### (4) 25 ページ 第 3 章 後期基本計画 第 1 節 重点課題 課題 5 行財政の適正な運営

---

「課題 5 行財政の適正な運営」の「方針」を以下のように改める。

・ **財政健全化の早期達成をめざす適切で計画的な行財政運営**

～行財政改革推進委員会の答申に示す財政再建の基本的考え方と具体的提言の尊重～

少子化、高齢化による人口減少にともなう税収の減少を食い止めるため、行財政改革推進委員会の答申に基づいて財政再建を早期に果たすとともに、この総合計画に基づく中期的財政計画書を作成します。それに沿って毎年度ロードマップを作成し、効率的で計画的な財政運営を図ります。

---

(理由)

行財政の基本的な方針を述べる部分であり、行革委員会の答申に沿って、財政健全化への課題を明確にすることが必要です。

(5) 27 ページ以下 第2節 施策の展開 基本目標

---

「第2節 施策の展開 基本目標」の各節での記述が「基本方針」「現状と課題」「主要施策」・・・となっているため、これを、「現状と課題」「基本方針」の順とする。

---

(理由)

「基本方針」のもとにして「現状と課題」が出てくるわけではありません。当然ながら、現状と課題を明らかにし、そこから基本方針を導くというのが当たり前の記述の仕方です。

(6) 63、64 ページ 基本目標 6 (3) 財政の健全化、(4) 行政の効率化

---

① 「(3) 財政の健全化」を以下のように書き改める。

(注：【現状と課題】を先に記載しています)

**【現状と課題】**

・令和3年度、4年度の行財政改革推進委員会の答申に示されたように、町の財政は依然として硬直した状態から抜け出せていない。財政健全化のカギは、大きく増やした経常経費を身の丈に合った水準に戻し、弾力的な財政運営が出来るようにすることである。

・少子化の進行、人口の急減に直面する現状を打開するため、子育て支援など必要な優先課題を定めて効果的に財源配分を行うとともに、財政健全化への取り組みを緩めないことが求められる。

・人口減少に伴う地方交付税や町税の減少が見込まれることから、自主財源の確保とともに、財政構造を見直し、人口減少社会に対応出来る財政基盤を確立することが求められる。

**【基本方針】**

・行財政改革推進委員会の答申を最大限に尊重し、財政の健全化を計画的にすすめる。

・人件費、補助費などを適正な水準に戻すとともに、財政の無駄を排除し、効率的な行財政運営を行う。経常収支比率の改善、経常経費と投資的経費のバランスを回復し、弾力的な財政をめざす。また、実質公債費比率の上昇を招かないために、新たな起債を抑制する。

・今後の公共施設の長寿命化対策、インフラの整備、高齢化社会への対応などのために、基金積み立ての方針を明確にし、公共施設整備基金への大幅な積み立てを計画的に行う。

また、繰上償還のための減債基金の積み増しを行う。

・池田町の第6次総合計画（後期）の付属文書として、財政運営の基本方針となる財政計画書を策定し、年度ごとにその達成状況を評価・検証し財政計画書に反映させる。

②【成果指標】を次の通り改める。

- ・地方債残高：臨財債分を含め、9ページの数値に合わせる。
- ・財調：繰入額ではなく、基金目標として5億円をキープすることを記載する。
- ・経常収支比率：目標値 80%
- ・実質公債費比率：目標値 10%以下

参考：R4 長野県内町村平均は 6.9%、R10 に 14%では県内町村ワースト 1 位になる。

---

（理由）

ここには、「財政健全化」の文言は一言もないうえ、基本方針として「行革委の答申のうち、実施すると決めたものについて計画的に進める」と書き、行革委の答申の尊重とは相反する極めて不適切な記述になっているため、全面的な書き直しが必要です。

行革委の一員として、このような記述を認めることはできません。財政健全化の基本方針に基づいて、しっかりとした目標設定を行うことが町民に対する責任でもあると考えます。

なお、修正意見としては項目を立て書きませんでした。次の点も改める必要があります。

(4) 行政の効率化では、成果指標として職員数の目標値を 97 名としていますが、行革委の答申に沿って 92 名に変更すべきです。

根拠となっている定員管理計画を行革委の答申に基づいて改訂すべきであると考えます。

#### 4. 終わりに

大変長文の意見を出して恐縮ですが、パブコメで求められている項目ごとの意見には収まりきらないため、このような提出の仕方をしていただきますことをご了解ください。

全文を審議会委員の皆さんに配布し、ここに記載した補足・修正意見についてぜひご審議くださいますようお願い致します。

以上